

令和7年11月

会員事業主各位

一般社団法人 鶴岡労働基準協会

労災保険実務研修会の開催について

晩秋の候、貴事業所におかれまして益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会の事業推進につきましては、常日頃からご協力を賜りまして感謝申し上げます。

この度、労働者災害補償保険法から見た注意点として、下記のとおり研修会を開催いたしますので、貴事業所の担当者等の受講につきましてよろしくお願ひ申し上げます。

記

1 日 時 令和7年12月 5日（金） 午前10時～同 11時30分

2 場 所 鶴岡市総合保健福祉センター（にこ・ふる）3階 大会議室
鶴岡市 泉町 5-30

3 研修内容 ① 「精神障害の労災認定基準」について

② 「通勤災害の労災認定要件」について

質疑応答

4 講 師 庄内労働基準監督署 労災課担当官

5 申込方法

（1）受講料は無料です。

（2）裏面の申込書により、11月28日（金）まで、当協会に持参又はFAX等でお願いいたします。

（3）定員40名で締め切りとさせていただきます。

（裏面に続く）

12/5 「労災保険実務研修会」受講申込書

受 講 者 氏 名	職 名

令和7年11月 日

所 在 地

事業所名

T E L _____

一般社団法人 鶴岡労働基準協会 行

鶴岡市馬場町 8-13 (TEL 22-1759 • FAX 22-1761)